

令和5年度 高知県立山田特別支援学校高等部生徒募集要項

1 出願資格

知的障害のある者で、次の事項に該当するものとする。

- (1) 令和5年3月に特別支援学校の中学部、中学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者
- (2) 特別支援学校の中学部、中学校又は義務教育学校を卒業した者
- (3) 特別支援学校の中学部、中学校又は義務教育学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

2 障害の判定

選考検査以降、高知県障害者教育支援委員会を開催し、障害の程度が学校教育法施行令第22条の3に該当するか否かの判定を行う。

3 入学区域

室戸市、安芸市、香南市、香美市、南国市、高知市及び安芸郡、長岡郡、土佐郡内の各町村

4 募集定員 高等部普通科第1学年 24名程度

5 出願手続

(1) 出願期間

令和5年1月17日（火）から1月25日（水）17：00まで（必着）

(2) 出願方法

志願者は、必要書類を本校から受け取り、必要事項を記入のうえ、出願期間内に本校に提出すること。

なお、中学校、義務教育学校又は高等学校在学中の者については、当該学校長を経由して提出すること。また、各中学校長は、在学中の志願者の出願書類を取りまとめ、一括して提出すること。

本校の入学区域の者が、高知みかづき分校を第1志望とする場合、本校を第2志望、第3志望として、又は高知しんほんまち分校を第1志望とする場合は、第2志望として出願することができる。その場合も入学願書等を本校へ提出すること。

※必要書類を郵送する場合は、返信用封筒を同封のうえ、出願期間内必着で郵送すること。

(3) 必要書類

第1志望校として出願する場合	入学願書、受検票
	学習の状況に関する調査書、日常生活の状況に関する調査書 ※在学（出身）中学校の担任が記入する。様式は本校ホームページからダウンロードできる。
第2志望校、第3志望校として出願する場合	入学願書、受検票

※第2志望校、第3志望校として本校を出願した者は、改めて本校の選考検査を受検する必要はないものとする。

(4) 県外からの出願

県外から本校を志願する者は、あらかじめ高知県教育委員会の承認を得て、出願しなければならない。

6 選考検査

(1) 選考検査日時 令和5年2月10日(金) 9時30分～12時00分(受付9時～9時20分)

(2) 選考検査場所 高知県立山田特別支援学校(本校)

(3) 選考検査内容等 志願者の身体的、心理的諸検査、面接及び保護者面接

(4) 持ち物 受検票、筆記用具、上履き、体育館シューズ、体操服

(5) 追検査 検査当日、インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等やむを得ない理由で欠席した場合、追検査をもって、検査に代えることができる。

追検査を希望する者は、令和5年2月10日(金)9時30分までに、中学校長等を経由して本校校長に申し出、承認を得るものとする。

なお、追検査実施日は、令和5年2月15日(水)とする。

7 合格者の発表

令和5年3月2日(木)午前9時に、本校において受検番号で合格者の発表を行うとともに、関係中学校長等あてに通知をする。

8 出願期間外の取扱い

特別な理由がある場合に限り、令和5年3月2日(木)から3月15日(水)までに出願することができる。

9 感染症対策

- ・当日、志願者及び保護者は、必ず、マスクを着用すること。
- ・受付にある本校備え付けの消毒用アルコールで、手指消毒をすること。
- ・別途「当日問診票」に記入し、持参すること。
- ・入学選考検査前に、発熱、咳等の体調不良がある場合は、事前に連絡をすること。

10 その他

- ・志願者及び保護者、担任等の関係者は、就学を判定するために出願期間前に本校の教育相談を受けることとする。来校日については、本校の教育相談担当者に問い合わせることとする。

【出願先・問い合わせ先】

高知県立山田特別支援学校

担当：土居(高等部主事) 山本(教務)

川村(教育相談)

住所：〒782-0016

香美市土佐山田町山田1361番地

電話：0887(52)2195